

多様性を尊重する地域社会の実現

現状と課題

- ・市では、平成21年4月に「小平市男女共同参画推進条例」を制定し、「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」（令和4～8年度）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。
- ・性別に基づく固定的な役割分担意識を解消し、働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が重要となっています。
- ・小平市は、外国人住民の人口が多摩26市で4番目に多い市です（令和5年4月1日時点）。外国人住民へ向けた情報発信や、文化の違いの相互理解を促進する支援が求められています。
- ・性別、国籍や人種、年齢の違い、障がいの有無などに関わらず、全ての人の個性が尊重され、それぞれの違いを認め合い、自分らしく、いきいきと暮らすことのできる社会を実現することが求められています。関係機関・団体等との連携を強化し、家庭、学校、職場、地域社会など、生活のあらゆる場面において、意識啓発や情報提供に努めていく必要があります。

取組の方針・内容

- ・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センター等における事業を推進し、市民等との協働による啓発活動や情報提供に努めます。また、男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口新公共施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。
- ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだいらにじいろ電話相談や女性相談、ひとり親相談など各種相談窓口の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。
- ・国籍や人種に関わらず、地域で安心して生活できるよう、また、ともに地域の担い手として活躍できるよう、小平市国際交流協会と連携して、言語や習慣、文化の相互理解の推進に取り組みます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 男女共同参画に関する啓発等の企画数	件	15	17	18	19	20
2 女性相談等延べ人数(※2)	件	1,234	1,250	1,300	1,400	1,500
3 男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合(世論調査)	%	27.0* (令和3年5月)	—	—	—	50.0

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和3年5月に延期して実施した世論調査の結果を反映し、あわせて目標値を再設定

※2 事業拡充に伴い、文言を修正した。

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男女共同参画推進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	8,345 千円	3,960 千円	3,999 千円	4,704 千円
概略	第四次男女共同参画推進計画策定、連続講座の開催(いきいき協働)、フォーラム・講座の開催、広報誌『ひらく』の発行、生理用品の配布等	フォーラム・講座の開催、広報誌『ひらく』の発行等		
男女共同参画センター事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	2,304 千円	2,368 千円	2,510 千円	2,594 千円
概略	男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営等			
女性及び性的少数者の相談体制の充実 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	6,918 千円	8,097 千円	9,749 千円	15,407 千円
概略	女性相談室	女性相談室(受付体制の充実)、性的少数者電話相談・性的少数者等交流会の実施	女性相談室、性的少数者電話相談・性的少数者等交流会の実施、女性相談SNS試行実施	女性相談室、性的少数者電話相談・性的少数者等交流会の実施、女性LINE相談の実施
女性再就職サポート事業 【産業振興課】				
費用	6,100 千円	6,100 千円	6,100 千円	6,572 千円
概略	再就職を希望する女性と中小企業のマッチング等			
国際交流事業 【文化スポーツ課／市民協働・男女参画推進課】				
費用	14,299 千円	14,226 千円	14,042 千円	14,836 千円
概略	国際交流協会への補助			

障がい者の自立に向けた支援の充実

現状と課題

- ・障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）その他関係法令により、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を講ずることが求められています。
- ・国は、市町村及び都道府県は障がいのある人が自ら望む地域生活を営むことができるよう、障害者総合支援法や児童福祉法の基本理念を踏まえ、「障がいのある人等の自己決定の尊重と意思決定の支援」や「地域共生社会の実現に向けた取組」等に配慮して施策を推進することとしています。
- ・市内の障がい者数は引き続き増加傾向にあることなどから、今後、サービス提供体制の整備やサービス量の確保等、制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- ・平成28年5月の発達障害者支援法の改正により、発達障がい者に対する障がいの定義と理解の促進、生活全般にわたる支援の促進、発達障がい者支援を担当する部局相互の緊密な連携の確保、関係機関との協力体制の整備を行っています。
- ・物価高騰の影響を踏まえ、市内の障がい事業所等へ支援を行っています。

取組の方針・内容

- ・「小平市障がい者福祉計画」（令和3～8年度）や、令和6年3月策定予定の「第七期小平市障害福祉計画」（令和6～8年度）及び「第三期小平市障害児福祉計画」（令和6～8年度）に基づき、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」や「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」を理念とした、障がい者施策を体系的に推進していきます。
- ・ライフステージに応じた多様で一貫した支援の実現をめざし、保健・医療・保育・教育・就労支援等の関係機関と連携を図りながら、具体的な施策の展開を図っていきます。
- ・障がい者の自立した生活の実現を目指すため、相談支援の充実、居住の場の確保、就労支援の充実・雇用の場の拡大を推進し、障がいが高くても地域で自立して暮らしていけるよう取組を進めていきます。
- ・障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重し、それを実現するための情報提供の充実を図ります。
- ・発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを中心に、早期発見・早期療育を充実させるとともに、関係各課、機関等の連携により、発達支援を推進します。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	就労移行支援の実利用者数	人/月	46	61	69	78	58 [※]
2	居住系サービスの実利用者数	人/月	344	333	345	358	386 [※]
3	相談支援（計画相談支援・地域移行支援等）の実利用者数	人/月	282	247	265	285	292 [※]

※第七期小平市障害福祉計画の策定（令和6年3月予定）に伴い、目標値を再設定

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童発達支援センターの整備				【障がい者支援課】
費用	218,014 千円	27,150 千円	27,150 千円	27,150 千円
概略	たいよう福祉センターの改修及び増築、工事期間中の事業の代替施設での実施	開設 指定管理者による管理・運営		
障がい者グループホームの新規設置に伴う自立支援給付費等（拡充分）				【障がい者支援課】
費用	83,098 千円	91,760 千円	66,385 千円	39,808 千円
概略	1か所増	1か所増	1か所増	1か所増
手話によるコミュニケーション支援の拡充と普及啓発				【障がい者支援課】
費用	—	—	—	4,146 千円
概略				遠隔手話通訳の導入、手話イベントの開催、手話通訳者派遣時間等の拡充【増加分】
移動支援事業（通所者送迎バス増便）				【障がい者支援課】
費用	—	—	—	10,164 千円
概略				定期運行の送迎バス1台増便
障がい者施設等における自発的活動支援事業				【障がい者支援課】
費用	—	—	—	500 千円
概略				訪問型ダンスレッスンの実施
ペアレントメンター事業の充実（児童発達支援センター事業）（拡充分）				【障がい者支援課】
費用	—	—	—	262 千円
概略				ペアレントメンター養成研修の開催

地域における支えあいと相談支援の推進

現状と課題

- ・ 少子高齢化、核家族化、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により地域社会が変容する中、地域では、何らかの支援が必要である、いわゆる「制度の狭間にある課題」や、高齢の親と働いていない独身の50代の子が同居している世帯(いわゆる「8050」)等の複雑化・多様化した課題が生じています。このような対象世帯では、相談に行くことができない場合や、どこに相談したらよいか分からない場合などがあり、適切な解決策を講じることが難しいケースがあります。
- ・ 各関係機関による相談窓口での対応や、民生委員・児童委員等が高齢者や、支援が必要と思われる方のもとに出向き、見守り等を含めた支援を行っていますが、制度・分野や「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が助け合い支え合い、地域をとともに創っていく社会を実現することが求められています。
- ・ 生活保護については、市の令和4年度における生活保護受給世帯は2,313世帯、受給者は2,874人、保護率は14.4%（パーミル）です。高齢化の進展や物価高騰の影響等により、今後受給者の増加が予測されます。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、関係機関と連携を図り、各種支援策を実施し、自立支援に取り組んでいます。物価高騰の影響等により、今後生活に困窮する方が増加することが予想され、相談体制及び関係機関との連携を強化し、相談や申請を確実かつ迅速に受けとめて対応していく必要があります。また、生活困窮者は複合的な課題を抱えていることが多く、早期に把握して個別の状況に応じた支援を実施していくことが必要です。

取組の方針・内容

- ・ 社会保障制度の動向や景気、雇用情勢等を踏まえ、事業規模を確保しつつ、適正に事業を進めていきます。
- ・ 自ら相談に来ることができないなど、社会から孤立した方を早期の支援につなげるため、積極的な情報把握に努めます。支援につながった後には本人に寄り添いながら、個別の状況にあった支援を継続して行います。
- ・ 制度の狭間にある課題や8050等の地域における生活課題に対し、小平市社会福祉協議会と連携し、地域における個別的な支援や地域住民・関係機関・団体と協力し、支え合い活動の仕組みづくり等を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置による地域支援、個別支援を実施します。
- ・ 「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を推進するとともに、複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、分野別の相談窓口との連携調整役を担う相談支援包括化推進員を配置することで連携強化を図ります。
- ・ 生活保護事業については、引き続き、必要な方に必要な保護を実施できるよう制度を適正に運用するとともに、被保護者の自立の促進に向け、より一層の自立支援プログラムの活用による組織的な自立支援体制の充実と、他法他施策の積極的な活用を図っていきます。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携を図りながら、各種支援策を実施し自立支援に取り組めます。生活困窮者が抱える様々な課題を解きほぐしながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を実施していきます。また、必要であると判断される場合には適切かつ円滑に生活保護につなぐなど、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連携して実施していきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 生活困窮者自立相談支援事業の相談件数（生活困窮者自立相談支援機関への相談件数）	件	3,380	1,800	1,800	1,800	1,800
2 コミュニティソーシャルワーカーへの相談件数	件	—	250	250	250	250
3 コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	件	—	3,500	3,500	3,500	3,500

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重層的支援体制整備事業（相談支援包括化推進事業拡充）				【生活支援課】
費用	19,000 千円	19,000 千円	19,000 千円	32,633 千円
概略	こだいら生活相談支援センターへのコミュニティソーシャルワーカーの配置による地域支援、個別支援			分野別の相談窓口との連携調整役等を追加配置
生活困窮者自立支援事業				【生活支援課】
費用	114,625 千円	113,758 千円	77,600 千円	70,664 千円
概略	自立相談支援、家計改善支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、アウトリーチ支援			
民生委員児童委員事業				【生活支援課】
費用	31,779 千円	31,840 千円	31,819 千円	29,661 千円
概略	民生委員児童委員協議会の運営支援等			
生活保護事業				【生活支援課】
費用	5,823,258 千円	5,829,297 千円	5,862,401 千円	6,225,723 千円
概略	生活保護受給者への扶助費等			

地域包括ケアシステムの推進

現状と課題

- ・市では高齢化が進展する一方、介護サービスの担い手不足などの高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中においても、高齢者が必要なサービスを受けられ、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、間もなく迎える団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えながら、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの一層の推進に向けた取組を進めています。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、多様な主体が担い手となって、高齢者の日常生活を支援する体制の整備を進めていく必要があります。また、高齢者やその家族の抱える複雑化・複合化した課題解決のため、関係機関との連携を強化することが必要です。
- ・高齢者が介護予防・フレイル予防に取り組むとともに、社会とつながり、外出や人との交流の機会を持ち続けることが必要です。また、後期高齢者の更なる増加が見込まれる中、低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能の低下等のフレイルの進行を予防する取組が必要です。
- ・一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、見守りを必要とする高齢者が今後さらに増えることが予測されるため、多様な主体による見守りの輪を広げ、地域全体で見守りを進めていくことが必要です。
- ・令和5年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念に則り、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的に推進していくことが求められています。

取組の方針・内容

- ・令和6年3月策定予定の「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでいきます。
- ・8050問題やダブルケア、ヤングケアラー等の高齢者分野だけでは解決が難しい複合的な課題を抱える困難ケースについては、関係機関との連携を図ります。
- ・地域の居場所・通いの場の立ち上げや活動継続を支援するとともに、地域活動の担い手となる高齢者が参加できるよう、活動内容の周知や活動機会の充実を図り、希薄化した地域のつながりの回復を目指します。
- ・高齢者が自宅や身近な地域で気軽にフレイル予防に取り組めるよう、介護予防・フレイル予防推進員が介護予防に取り組むグループの立ち上げから活動継続まで包括的に支援していきます。
- ・後期高齢者の医療・介護・健診の情報から地域の健康課題を整理・分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応した支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を全圏域で実施します。
- ・介護予防見守りボランティア等の地域住民、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、民間事業者など、地域の多様な主体が、それぞれの役割のもと、相互に連携しながら見守り活動が行えるよう、ネットワークの構築を図ります。
- ・認知症の方やその家族が必要とするニーズと、認知症支援リーダーを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築し、認知症の方が地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めます。
- ・小平市医師会と連携し、医療・介護関係者等で構成される「小平市在宅医療介護連携推進協議会」において、在宅医療と介護の連携の推進に向け、課題の整理や対応策の検討を行います。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数	グループ	—	15	25	30	53 ^{※2}
2	介護予防見守りボランティアの登録者数 ^{※1}	人	411	470	540	600	50 ^{※2}
3	認知症カフェの実施箇所数	箇所	8	11	13	15	17 ^{※2}

※1 令和5年度までは累計の登録者数、令和6年度は新規登録者数

※2 小平市地域包括ケア推進計画の策定（令和6年3月予定）に伴い、目標値を再設定

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防・フレイル予防推進員の配置				【高齢者支援課】
費用	5,500 千円	10,900 千円	10,900 千円	10,900 千円
概略	リハビリテーション専門職の配置	リハビリテーション専門職の1人増員		
生活支援体制整備事業 ※令和5年度までは介護保険事業特別会計で実施				【高齢者支援課】
費用	33,277 千円	33,162 千円	33,162 千円	33,162 千円
概略	第1層、第2層コーディネーター配置、生活サポーター養成			
在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業特別会計）				【高齢者支援課】
費用	18,381 千円	18,283 千円	12,829 千円	13,239 千円
概略	小平市在宅医療介護連携推進協議会の開催、在宅医療介護連携調整窓口での関係者への支援等			
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業				【高齢者支援課／保険年金課】
費用	—	—	2,637 千円	7,556 千円
概略			健康課題の分析、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与等（1圏域で実施）	全圏域で実施
認知症総合支援事業の拡充（一部介護保険事業特別会計）				【高齢者支援課】
費用	—	—	—	8,960 千円
概略				チームオレンジ立ち上げのための体制整備、若年性認知症交流会の開催、社会参加のための話し合いの場の設置等
ICT機器を活用した高齢者の地域における見守りの推進				【高齢者支援課】
費用	—	647 千円	906 千円	1,165 千円
概略		通信機能付きLED電球を活用した見守り		
高齢者補聴器購入費の助成				【高齢者支援課】
費用	—	—	—	4,000 千円
概略				補聴器購入費用の支援

介護保険制度の円滑な運営

現状と課題

- ・介護保険制度は、創設から20年以上が経ち、介護サービスの利用者の増加に伴い、介護サービス事業所の整備も進んできており、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着してきています。
- ・市の高齢者人口は増加を続けており、令和5年4月1日現在で、高齢者数は46,367人、高齢化率は23.6%となっています。市の推計では、今後もしばらく高齢者人口の増加は続き、令和7（2025）年には約5万人、令和22（2040）年には約5万9千人になると推計されています。
- ・高齢化が進展する中で、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の孤立化や、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増加などへの対応が課題となっています。
- ・介護サービスの整備については、高齢者数の推移や介護サービスの利用状況等を踏まえながら、計画的に整備を進める必要があります。
- ・今後は要介護等認定者数の増加に伴い、介護給付費のさらなる増加が見込まれる中、必要な介護サービスを提供するとともに、給付と負担のバランスを図りつつ、必要となる介護保険料を確保するなど、介護保険制度を適切に維持、運用していくことが求められています。
- ・少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材の確保と業務の効率化に向けた取組が求められています。
- ・物価高騰の影響を踏まえ、市内の介護事業所へ支援を行っています。

取組の方針・内容

- ・令和6年3月策定予定の「小平市地域包括ケア推進計画」（令和6～8年度）に基づき、地域密着型サービスや介護施設の整備を計画的に進めていきます。
- ・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、介護認定審査会の合議体間の平準化、認定調査票の点検、ケアプラン点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進し、公正な介護保険制度運営に努めます。
- ・低所得者支援として、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の方については、公費投入による保険料の負担軽減を図るほか、小平市独自の生計困難者に対する保険料の軽減を実施します。このほか、通所介護等の利用者に対する食事代の一部助成や、介護保険サービス利用料の軽減を実施します。
- ・介護保険料収納率の維持・向上のため、計画的かつ効果的な滞納整理を実施します。
- ・今後も、高齢者及びそのご家族にとって利用しやすい制度となるよう、介護保険制度の普及や地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）等の相談窓口の周知に努めていきます。
- ・介護職員の人材確保と定着を図るため、資格取得に係る費用を補助します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 看護小規模多機能型居宅介護の整備数（累計）	箇所	1	1	1	2	2 [※]
2 認知症高齢者グループホームの整備数（累計）	箇所	10	10	10	11	11 [※]

※小平市地域包括ケア推進計画の策定（令和6年3月予定）に伴い、目標値を再設定

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定調査等事業（介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	109,738 千円	110,774 千円	100,218 千円	103,064 千円
概略	認定調査の実施、主治医意見書の作成			
介護給付費適正化事業（介護保険事業特別会計） 【高齢者支援課】				
費用	1,042 千円	1,073 千円	1,067 千円	615 千円
概略	介護給付費通知発行、住宅改修訪問調査、介護事業所への実地指導		住宅改修訪問調査、介護事業所への実地指導	
生計困難者への介護保険利用者負担額軽減事業 【高齢者支援課】				
費用	1,446 千円	1,392 千円	1,204 千円	1,198 千円
概略	低所得者への介護保険サービス利用料の軽減			
地域密着型介護サービスの整備支援事業 【高齢者支援課】				
費用	—	73,730 千円	123,702 千円	—
概略	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設経費補助、令和5年度開設認知症高齢者グループホームの整備費補助（未実施）		認知症高齢者グループホームの整備費補助、開設経費補助	
介護職員資格取得支援事業 【高齢者支援課】				
費用	—	—	700 千円	700 千円
概略	介護職員初任者研修受講費用補助			

多様な担い手による地域づくり

現状と課題

- ・災害対策や子育て支援等における地域コミュニティへの期待や関心が高まる一方、核家族化、共働き・高齢者世帯の増加、価値観やライフスタイルの多様化等に伴い、地域での人と人とのつながりが希薄になってきています。
- ・市では、小平市自治基本条例が目指す「参加や協働を通じたまちづくりの推進」に取り組んできており、平成30年には「小平市協働の推進に関する指針」を改定し、立ち上げ期における団体支援的な取組から、地域課題等の解決のための実践的な協働の推進へとステップアップを図っています。令和元年度からは市民活動団体等から提案を受け、課題解決につながる団体の事業を助成する「小平市提示型公募事業」と、市が提示した事業を協働で取り組む「いきいき協働事業」を実施しています。
- ・学園西町地区及び学園東町地区では、地域連絡会を母体として、地域の課題を地域の中で解決する取組を進めてきました。
- ・平成31年3月には、市民活動支援センターあすぴあで、市民活動団体の活動を一覧にまとめたポータルサイトを構築し、活動を行いたい人と市民活動団体等とをつなぐ「こいだいら人財の森」を開始しました。一方で、市民活動の推進においては、団体構成員の高齢化に伴う人材の育成、団体相互のネットワークの形成、活動資金の確保などの課題が顕在化しています。
- ・地域センターや公民館等の施設は多くの団体・市民に利用され、地域コミュニティの拠点としての役割を担っています。公共施設マネジメントにおける将来的な延べ床面積の縮減も見据え、利用環境が大きく変わることのないように配慮しながら、施設の再配置や複合化も含めた検討が必要です。

取組の方針・内容

- ・今後も、改定した「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、自治基本条例が目指す参加や協働を通じた市民自治を一層推進し、小平の市民活動の裾野を広げるとともに、多様な担い手が協働して自主的・主体的にまちづくりに関わるきっかけとなるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・市民活動支援センターを通して、市民活動団体同士や、市民活動団体と地域がつながることで、市民が市民活動に触れる機会を増やし、市民活動全体を活性化する取組を側面支援していきます。市民活動支援センターは、現在整備を進めている小川駅西口新公共施設に、公民館や図書館等とともに複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合うことの利点を最大限にいかしながら、市民活動の支援のさらなる充実を図ります。
- ・市民にとって身近な地縁組織である自治会・町会は、活動の担い手として重要な役割を担っており、今後も、地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を側面支援していきます。
- ・市職員に対して、協働の実践に即した研修の充実や協働推進庁内検討会議の定期的な開催などにより、今後とも情報の共有と意識の醸成を図るほか、市職員が積極的に地域に飛び出し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めていきます。
- ・地域コミュニティの機能を担う施設である地域センターは、利用者の利便性の向上を図るとともに、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、小学校への複合化などの取組を推進します。また、施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	「こだいら人財の森」の個人登録数	件	39	45	55	65	75
2	提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数	件	—	7	7	8	8
3	地域連携のための会議等の開催地区数	地区	3	4以上	4以上	4以上	4以上

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民活動支援センター事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	16,178 千円	16,700 千円	21,907 千円	22,107 千円
概略	市民活動支援センターあすびあの管理・運営、「こだいら人財の森」の運営等			
いきいき協働事業 [一部再掲] 【市民協働・男女参画推進課ほか】				
費用	1,661 千円	843 千円	1,340 千円	864 千円
概略	①スポーツ&カルチャー2020フェスティバルin小平【文化スポーツ課】 ②小平市男女共同参画推進計画から考える連続講座【市民協働・男女参画推進課】 ③樹林に対する新たな魅力の創出と保護意識の啓発【水と緑と公園課】 (計 3事業)	市民版環境配慮指針リニューアルと啓発イベントの開催【環境政策課】	①デジタル初心者のための実践講習会【市民協働・男女参画推進課】 ②環境配慮行動啓発動画作成・ワークショップ等開催【環境政策課】 ③鷹の台公園予定地におけるイベント開催【水と緑と公園課】 (計 3事業)	①子どもたちの舞台鑑賞参加・体験事業【文化スポーツ課】 ②鷹の台公園予定地の活用事業【水と緑と公園課】 (計 2事業)
NPO・ボランティア活動促進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	545 千円	735 千円	708 千円	713 千円
概略	提示型公募事業(一般部門・学生部門)、協働に関する職員研修会			
地域自治推進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	148 千円	161 千円	161 千円	162 千円
概略	地域自治推進関連の講座等			
自治会助成事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	21,133 千円	23,099 千円	25,740 千円	27,522 千円
概略	自治会事務・防犯灯設置への助成等			

安全で安心して生活できる地域づくり

現状と課題

- ・令和3年に修正した「小平市地域防災計画」を市の防災対策の大綱とし、「災害に強い小平の実現」に向け、ソフト面及びハード面の両面から、多様な防災体制の充実・強化に取り組んでいます。現在も大規模地震、風水害、新型コロナウイルス感染症等の感染症など、生命や財産を脅かす自然災害やパンデミックが繰り返し発生しており、引き続きこのような経験や教訓を踏まえ、市としての危機対応力をさらに向上し、市民の生命と財産を守る取組を一層推進していく必要があります。
- ・防災体制の充実・強化にあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を認識してそれぞれの役割を果たし、相互に協力して非常事態を克服する諸体制を整備するため、市民の防災意識や自助・共助能力をさらに高めていくことが重要であり、警察署、消防署、消防団、医療機関などの関係機関や民間事業者などとの多様な連携体制の強化も引き続き求められています。
- ・市民の安全・安心な生活を守るため、防犯キャンペーン等の防犯啓発、広聴機能と市民相談機能を一元化した相談体制の構築、消費者への情報提供の充実などに取り組んできました。一方で、近年発生しているトラブルや犯罪は、特殊詐欺をはじめとして、複雑化、組織化、凶悪化、巧妙化しており、誰でも被害に遭う可能性が高くなっています。今後も警察や関係機関等と連携しながら、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供に着実に取り組んでいくことが必要です。
- ・平成31年3月には「小平市空き家等対策計画」（令和元～5年度）を策定し、空き家等対策に総合的かつ計画的に取り組んでいますが、今後も、さらに空き家の増加が予想されており、空き家化の予防及び新たな法改正に合わせた適正管理の施策を一層推進していくことが求められています。

取組の方針・内容

- ・令和元年及び令和3年に修正された「東京都地域防災計画」や、令和3年に修正した「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。
- ・災害への備えとして、引き続き被災者用備蓄の整備、関係機関や地元企業等との災害時応援協定の締結等に取り組めます。また、市民参加型の総合防災訓練実施等による自助意識の向上、自主防災組織の結成の促進や育成、コロナ禍を踏まえた「避難所運営マニュアル」の作成や見直しの支援などのほか、避難行動要支援者登録名簿を活用した避難支援体制の整備等の地域における共助による支援体制づくりに努めるなど、引き続き自助・共助による防災対策や、市民の防災意識の向上を推進していきます。
- ・防犯対策としては、引き続き警察や関係機関等と連携しながら、特殊詐欺被害防止キャンペーン等を行います。また、地域の見守り活動を補完するための防犯カメラ設置等の補助、こども110番のいえ、地域防犯講座、防犯パトロールなど地域社会が主体となる防犯活動の促進や支援、市民相談や消費生活相談等による安心して相談できる体制の確保など、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供の強化に取り組めます。
- ・空き家等対策については、令和6年3月に策定予定の「第二次小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、空き家等の活用促進、空き家等の適切な管理・除却の促進を進めていきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	自主防災組織の組織数（累計）	組織	72	73	74	75	76
2	避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数（累計）	件	17	18	19	20	21
3	相談窓口の認知度の割合（世論調査）	%	68.9※ (令和3年5月)	—	—	—	80.0

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和3年5月に延期して実施した世論調査の結果を反映し、あわせて目標値を再設定

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被災者用備蓄等の整備 【防災危機管理課】				
費用	17,124 千円	26,978 千円	22,493 千円	17,326 千円
概略	食料品、日用品等		食料品、日用品等 避難所開設・運営用備品等	食料品、日用品等
災害時緊急情報配信サービスの導入 【防災危機管理課】				
費用	—	—	85 千円	95 千円
概略			災害時緊急情報配信サービスの導入	運用
防災行政無線（固定系）のデジタル化改修 【防災危機管理課】				
費用	99,619 千円	98,775 千円	—	—
概略	デジタル化改修工事等 ※半導体供給不足により、令和4年度まで延長	デジタル化改修工事及びスピーカー交換等	(事業終了)	
防災関係団体の育成 【防災危機管理課】				
費用	4,178 千円	4,042 千円	3,568 千円	3,992 千円
概略	地域防災フォーラム、自主防災組織の結成促進・育成			
退職消防団員との連携 【防災危機管理課】				
費用	2,136 千円	0 千円	0 千円	0 千円
概略	退職消防団員組織との協定締結、被服等の配備	協定に基づく連携の継続		
防犯対策・空き家等対策の充実 【地域安全課】				
費用	2,558 千円	7,089 千円	9,564 千円	7,747 千円
概略	防犯キャンペーン、防犯カメラ運用経費補助、空き家等セミナー・個別相談会の実施等			
市民相談・消費生活相談事業 【市民課】				
費用	15,346 千円	15,151 千円	15,013 千円	20,435 千円
概略	市民無料相談、消費生活相談			